

平成31年度

保育所等入所申し込みの受け付けを行います



平成31年度（途中入所を含む）保育所などへの入所申し込み受け付けを行います。
町内または町外の保育所および認定こども園（保育部分）への入所をご希望の人は、
次のとおり申し込みをお願いします。

☎ 子育て支援課 ☎ (78) 3126

■書類配布期限

11月9日(金)まで
午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

■書類受付期間

11月12日(月)～11月26日(木)
午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

■書類配布・受付場所

役場1階子育て支援課
※町内の保育所・認定こども園（保育部分）に通園されている人は、施設を通して配布・受け付けを行います。
※町外の保育所・認定こども園（保育部分）を利用中の方は役場で書類を配布・受け付けを行います。
※書類は、町ホームページからダウンロードできます。

■持ってくるもの

- ・印かん（スタンプ印不可）
 - ・家族全員のマイナンバーがわかる書類
- ※家庭状況によっては、就労証明書や診断書などが必要になる場合があります。



■利用者負担額（保育料）

保護者の所得（市町村民税額）に応じた金額となります。

■入所の選考・決定

- ・提出書類や面接をもとに判断します。
- ・面接は、対象者に後日連絡し、親子同伴で行います。
- ・定員を超えて申し込みがあった場合は、家庭状況などをもとに総合的に判断し、保育の必要性が高い児童から入所を決定します。

■その他

入所を希望する人で、子ども・子育て支援新制度に伴う支給認定を受けていない人は、入所申し込みと合わせて支給認定の申請を行っていただきます。また、年度途中で入所を希望される人は、この期間にお申し込みください。

■町内保育所 長洲こどもの海保育園
六栄保育所

■町内認定こども園
長洲しおかぜこども園
ひまわり幼稚園

■入所基準

次の事情で、保護者が就学前の子ども（おおむね生後4カ月以降）を保育することができない場合

- ・1カ月に48時間以上就労している場合
- ・出産の前後2カ月の期間にある場合
- ・疾病や障害を有している場合 など

その他の入所基準については、直接お問い合わせください。

